



平成 26 年 4 月 11 日

各 位

会 社 名 ツインバード工業株式会社
代表者名 代表取締役社長 野水 重明
(コード番号 6897 東証二部)
問合せ先 業務管理本部副本部長 小林 和則
(TEL. 0256-92-6111)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は「定款一部変更の件」を平成 26 年 5 月 23 日開催予定の第 52 期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

- (1) 事業の多様化及び社会的貢献のため、現行定款第 2 条 (目的) に事業目的を追加し、併せて号数の変更をおこなうものであります。
- (2) 公告の周知性向上及び公告手続きの合理化を図るため、現行定款第 4 条 (公告方法) に定める公告方法を電子公告に変更し、併せてやむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合の公告方法を定めるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第 1 章 総 則	第 1 章 総 則
(目 的) 第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1) ~ (10) (条文省略) (新 設) <u>(11) 前各号に付帯関連する一切の業務</u>	(目 的) 第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1) ~ (10) (現行どおり) <u>(11) 自然エネルギー等による発電事業およびその管理・運営ならびに電気の供給、販売等に関する事業</u> <u>(12) 前各号に付帯関連する一切の業務</u>
(公告方法) 第 4 条 当社の公告は、 <u>日本経済新聞に掲載する。</u>	(公告方法) 第 4 条 当社の公告方法は、 <u>電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。</u>

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日：平成 26 年 5 月 23 日
定款変更の効力発生日：平成 26 年 5 月 23 日

以 上